

平成 29 年 3 月 6 日に公告した「遠軽地区広域組合ごみ焼却施設長期包括的運営委託事業」の総合評価一般競争入札に係る事業者提案については、基礎審査を通過後、遠軽地区広域組合ごみ焼却施設長期包括的運営委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、入札価格及び事業提案書の内容について定量化審査により総合的に審査を行いました。

遠軽地区広域組合では、選定委員会による審査の結果を踏まえ、当該提案を行った事業者を落札者として決定しましたので、審査の客観的評価を審査講評として公表します。

平成 29 年 8 月 18 日

遠軽地区広域組合

管理者 佐々木 修一

遠軽地区広域組合ごみ焼却施設
長期包括的運営委託事業
審 査 講 評

平成 29 年 8 月 18 日

遠軽地区広域組合
遠軽地区広域組合ごみ焼却施設
長期包括的運営委託事業者選定委員会

1. 事業概要	1
(1) 事業名	1
(2) 事業実施場所	1
(3) 事業期間	1
2. 審査方法等	1
(1) 最優秀提案者選定の方法	1
(2) 最優秀提案者選定までの経過	1
(3) 選定委員会の設置	2
(4) 選定委員会の開催経過	2
(5) 最優秀提案者選定の手順	3
(6) 審査手順	4
(7) 定量化審査について	4
3. 最優秀提案者選定結果	8
(1) 資格審査	8
(2) 基礎審査	8
(3) 定量化審査及び事業提案書に関するヒアリング	8
(4) 最優秀提案者の選定	11
4. 総評	12

1. 事業概要

(1) 事業名

遠軽地区広域組合ごみ焼却施設長期包括的運営委託事業

(2) 事業実施場所

北海道紋別郡遠軽町向遠軽 297 番 1 ほか

(3) 事業期間

事業準備期間 : 事業契約締結日から平成 29 年 12 月 31 日

事業期間 : 平成 30 年 1 月 1 日から平成 45 年 3 月 31 日までの 15 年 3 ヶ月間

2. 審査方法等

(1) 最優秀提案者選定の方法

最優秀提案者の選定方法は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 に規定する、総合評価一般競争入札方式とする。

(2) 最優秀提案者選定までの経過

最優秀提案者選定の経過は表 1 のとおりである。

表 1 最優秀提案者選定の経過

日付	内容
平成 28 年 12 月 12 日（月）	実施方針の公表
平成 29 年 3 月 6 日（月）	入札公告
平成 29 年 3 月 6 日（月） ～平成 29 年 3 月 17 日（金）	入札説明書等の公表及び配布
平成 29 年 3 月 6 日（月） ～平成 29 年 3 月 17 日（金）	入札説明書等に関する質問の受付（第 1 回）
平成 29 年 3 月 28 日（火）	入札説明書等に関する質問の回答（第 1 回）
平成 29 年 3 月 29 日（水） ～平成 29 年 4 月 4 日（火）	参加資格申請書類の受付
平成 29 年 4 月 11 日（金）	資格審査結果の通知
平成 29 年 4 月 12 日（水） ～平成 29 年 4 月 21 日（金）	参考資料 1 の配付及び参考資料 2 の閲覧
平成 29 年 4 月 19 日（水） ～平成 29 年 4 月 21 日（金）	入札説明書等に関する質問の受付（第 2 回） （資格審査通過者対象）
平成 29 年 5 月 2 日（火）	入札説明書等に関する質問の回答（第 2 回）
平成 29 年 5 月 31 日（水）	入札提出書類の受付
平成 29 年 7 月 18 日（火）	最優秀提案者の選定

(3) 選定委員会の設置

提案審査は、公正性及び透明性を確保し専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、以下の5名の学識経験者及び構成町副町長等により構成される「遠軽地区広域組合ごみ焼却施設長期包括的運営委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において行った。

[委員の構成]

第1回選定委員会から第3回選定委員会

委員長	荒井 喜久雄	公益社団法人全国都市清掃会議	技術指導部長
委員	石井 一英	国立大学法人北海道大学大学院	准教授
委員	廣井 澄夫	遠軽町	副町長
委員	嘉藤 晃男	湧別町	副町長
委員	斉藤 裕美	佐呂間町	副町長

第4回選定委員会から第5回選定委員会

委員長	荒井 喜久雄	公益社団法人全国都市清掃会議	技術指導部長
委員	石井 一英	国立大学法人北海道大学大学院	准教授
委員	舟木 淳次	遠軽町	民生部長
委員	嘉藤 晃男	湧別町	副町長
委員	斉藤 裕美	佐呂間町	副町長

※ 遠軽町副町長の退職に伴う選定委員の変更

(4) 選定委員会の開催経過

本件事業における選定委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表2 選定委員会の開催経過

日付	内容
平成28年11月22日(火)	第1回選定委員会 (事業内容及び実施方針(案)に関する審議)
平成29年1月28日(土)	第2回選定委員会 (事業者募集書類に関する審議)
平成29年2月18日(土)	第3回選定委員会 (事業者募集書類に関する審議)
平成29年7月6日(木)	第4回選定委員会 (提案審査に関する審議)
平成29年7月18日(火)	第5回選定委員会 (ヒアリング、最優秀提案者の選定に関する審議)

(5) 最優秀提案者選定の手順

最優秀提案者選定の手順は図1のとおりである。

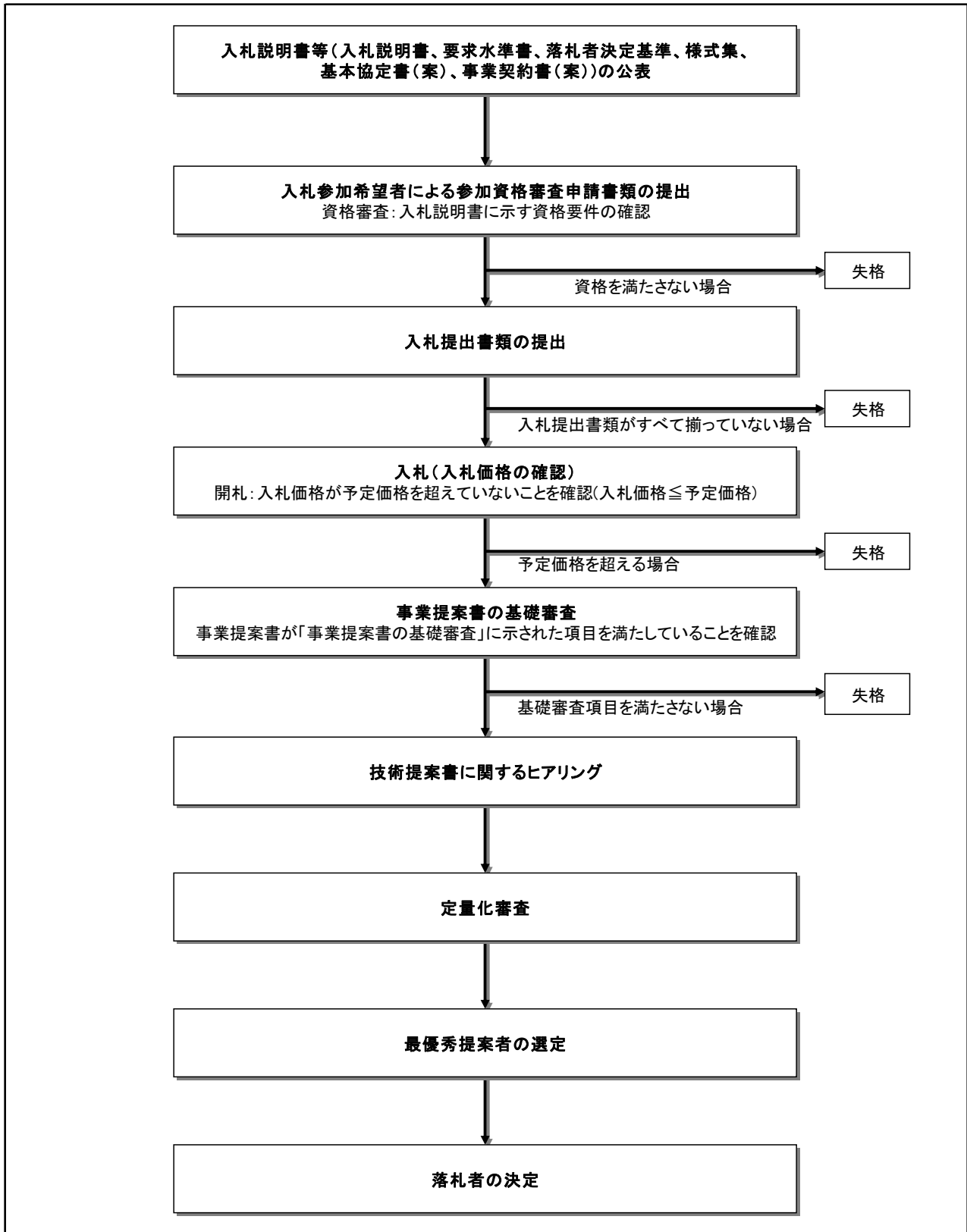


図1 最優秀提案者選定の手順

(6) 審査手順

ア 資格審査

遠軽地区広域組合（以下「組合」という。）は、参加表明書及び参加資格確認申請書等の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認し、審査結果を応募者に対し通知する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

イ 基礎審査

組合は、入札参加者から提出された入札提出書類により、入札参加者が基礎審査項目を満たしていることを確認する。

表 3 基礎審査項目

基礎審査項目	内 容
入札書類の確認	・ 提出された入札提出書類がすべて揃っていること。
入札価格の確認	・ 入札金額が予定価格を超えていないこと。
事業提案書の基礎審査	・ 事業提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。 ・ 入札説明書及び様式集に示す事業提案書の作成に関する条件について違反のないこと。 ・ 事業提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

表 3 の基礎審査項目について 1 項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該入札提出書類について定量化審査を行う。

ウ 事業提案書に関するヒアリング

選定委員会は、基礎審査を通過した入札参加者に対し、各提案内容の確認等を目的として事業提案書に関するヒアリングを実施する。

エ 定量化審査

選定委員会は、入札提出書類に記載された内容について、次項(7)に従い定量化審査を行う。

(7) 定量化審査について

ア 定量化審査の流れ

事業提案書の提案内容については、「イ 事業提案に関する得点化方法」に従って得点化を行う。また、入札価格については、「ウ 価格提案に関する得点化方法」に従い得点化を行う。選定委員会は、事業提案に関する審査項目の得点と入札価格における得点の合計（総合評価値）が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。

表4 定量化審査における審査項目及び配点

審査項目			配点
大項目	中項目	小項目	
事業提案に関する事項	運営・維持管理業務に関する事項	運営・維持管理体制	5
		運転管理業務	21
		維持管理業務	14
		環境管理業務	7
		その他業務	6
	事業計画に関する事項	経営計画・事業収支計画	4
		リスク管理方法	8
地域振興		5	
価格提案に関する事項	入札価格に関する事項	入札価格	30
合 計			100

イ 事業提案に関する得点化方法

- ① 提案を求めている審査項目においては、次に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

表5 事業提案に関する得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において、特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において、優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において、要求水準書程度である	配点×0.0

- ② 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、少数第3位を四捨五入した値とする。
- ③ ②の結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

ウ 価格提案に関する得点化方法

入札価格については、次の算定式により得点を付与する。なお、得点は少数第3位を四捨五入した値とする。ただし、定量化限度額以下の価格を提示した入札参加者の入札価格に関する得点は、30点満点とする。

【価格提案の得点算定式】
○最低入札価格＞定量化限度額の場合 $\left(\frac{\text{当該入札参加者の}}{\text{価格提案に関する得点}} \right) = 30 \times \left(\frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該入札参加者の入札価格}} \right)$
○最低入札価格≤定量化限度額の場合 $\left(\frac{\text{当該入札参加者の}}{\text{価格提案に関する得点}} \right) = 30 \times \left(\frac{\text{定量化限度額}}{\text{当該入札参加者の入札価格}} \right)$
※1 定量化限度額：落札者決定後に公表する。
※2 最低入札価格：全入札参加者の入札価格のうち、最も低い価格。ただし、失格になった者の入札価格を除く。

エ 総合評価値の算定方法

「イ 事業提案に関する得点化方法」、「ウ 価格提案に関する得点化方法」により算出した各得点から、次に示す算定式により総合評価値を算出する。

【総合評価値の算定式】	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格提案に関する得点} \end{array} \right)$	

オ 定量化審査において審査する点

選定委員会では、事業提案に関する事項について、以下に示す審査項目ごとに審査する点に基づき、審査を行い、その内容に応じて、5段階評価により得点を付与する。

表6 定量化審査において審査する点

項目	配点	審査する点
運営・維持管理業務に関する事項		(53点)
運営・維持管理体制 (5点)	5	<ul style="list-style-type: none"> 全体組織計画として必要かつ十分な人員が配置されるとともに、適正な有資格者が確保され、配置されているか。
運転管理業務 (21点)	4	<ul style="list-style-type: none"> 実施方針、実施方法が適切であり、処理不適物や危険物等の除去等が徹底して行えるものとなっているか。
	5	<ul style="list-style-type: none"> 効率性と安全性を考慮した適切な運転管理方法として、適確な提案がなされているか。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ごみ質、量の変動への対応策が十分検討され、実効性の高いものとして適確な提案がなされているか。
	2	<ul style="list-style-type: none"> 法令等を踏まえ必要十分な項目・頻度となっているだけでなく、将来を考慮して運転管理上更なる提案がなされているか。
	5	<ul style="list-style-type: none"> 停止基準及び要監視基準を超過した際、通常運転復帰までの仕組み等、適確な提案がなされているか。 その他緊急時(地震、火災、停電等)における対応として、適確な提案がなされているか。
維持管理業務 (14点)	3	<ul style="list-style-type: none"> 調達方針及び調達計画について、通常時はもとより、災害などの緊急時にも適正に施設が稼働できるよう適切なものとなっているか。
	3	<ul style="list-style-type: none"> 点検・検査の計画及び実施の内容が必要かつ十分なものとなっており、かつ施設の長寿命化が期待できるものとなっているか。
	5	<ul style="list-style-type: none"> 補修・更新計画・実施の内容が必要かつ十分なものとなっており、かつ施設の長寿命化が期待できるものとなっているか。
	3	<ul style="list-style-type: none"> 事業終了時における引渡し条件の確実な履行ができる仕組みとして、適確な提案がなされているか。

項目		配点	審査する点
環境管理業務 (7点)	環境保全基準・計画	5	・ 運転維持管理の効率性を確保しつつ、周辺環境への影響を最小限におさえる環境保全基準及び設定方針となっているか。また、それらを実現するための計画となっているか。
	作業環境管理基準・計画	2	・ 作業員の安全確保に十分配慮した作業環境管理基準及び設定方針となっているか。また、それらを実現するための計画となっているか。
その他業務 (6点)	情報管理業務	2	・ 各報告書の作成の考え方(項目、頻度、内容、保管期間)、データ等の管理が適切なものとなっているか。
	その他関連業務	4	・ 受入業務、その他関連業務(清掃、植栽管理、除雪、見学者対応、住民対応)の各業務において、提案する実施方針に実効性が高く、かつ、組合にとって有効な新たな提案がなされているか。
事業計画に関する事項			(17点)
経営計画・事業収支計画 (4点)	基本的考え方	2	・ 15年間にわたる安定した経営計画及び事業収支計画立案に係る考え方について、適確な提案がなされているか。
	資本金の設定及び資金不足時の対応	2	・ 15年間にわたる安定した事業の実施を考慮した資本金及び出資構成について、適確な提案がなされているか。 ・ SPCにおいて資金が不足した際の構成員等の支援として、適確な提案がなされているか。
リスク管理方法 (8点)	リスクへの対処方法に関する考え方	3	・ リスク顕在化確率やリスク顕在化時の影響の極小化を可能とするリスク管理方針及び管理体制として、適確な提案がなされているか。 ・ 事業実施前の段階において、リスクへの対処方法に対して十分な検討を行う仕組みと方策について、適確な提案がなされているか。 ・ リスク管理との関係が明確な保険の活用について、適確な提案がなされているか。
	SPCに対するサポート方法	3	・ SPCに対し、15年間にわたり安定して事業継続が可能となるサポート方法として、適確な提案がなされているか。 ・ 通常時及び非常時のサポート体制として、適確な提案がなされているか。
	セルフモニタリング	2	・ より具体的で実効性の高いセルフモニタリングとして、適確な提案がなされているか。
地域振興 (5点)		5	・ 地元雇用、地元企業への貢献など地域経済への配慮及び地域住民への配慮がなされているか。

3. 最優秀提案者選定結果

(1) 資格審査

平成 29 年 3 月 6 日に入札公告を行い、平成 29 年 4 月 4 日に参加表明書及び参加資格確認申請書等を受け付けたところ、以下の 1 グループから申請があった。

組合は、当該グループが入札参加資格要件を満たしているか確認するための資格審査を実施し、当該グループの入札参加資格を確認し、平成 29 年 4 月 11 日に代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

表 7 参加表明書及び参加資格確認申請書等提出グループ

グループ名	荏原環境プラントグループ（受付グループ名：コスモス）
代表企業	荏原環境プラント株式会社
構成員	荏原環境プラント株式会社

(2) 基礎審査

平成 29 年 5 月 31 日に入札参加資格を有する 1 グループから入札提出書類が提出された。

組合は、基礎審査項目に沿って提出された入札提出書類の審査を行った。

これにより、当該グループが基礎審査に合格しているものと認められた。なお、入札価格に関しては、平成 29 年 5 月 31 日に入札提出書類を提出したグループの立会いのもとで開札を行い、予定価格の範囲内であることを確認した。

第 4 回選定委員会で、組合から基礎審査の経過及び結果の報告を受け、当該グループが基礎審査に合格していることを確認した。

(3) 定量化審査及び事業提案書に関するヒアリング

ア 定量化審査

平成 29 年 7 月 6 日、7 月 18 日に選定委員会は、入札提出書類について定量化審査を行った。7 月 18 日の定量化審査に際し、選定委員会による事業提案書に関するヒアリングを実施し、入札参加者から提案内容の説明や委員による質疑を行った。

イ 事業提案に関する得点化

定量化審査の審査項目について適確な提案がなされているかの審査を行い、絶対評価により事業提案に関する事項の得点化を行った。審査結果は、表 8 のとおりである。

表 8 事業提案に関する得点結果

項 目		配点	荏原環境プラント グループ
			得点
運営・維持管理業務に関する事項			
運転維持管理体制	運営・維持管理体制	5	3.00
運転管理業務	搬入管理	4	2.80
	効率性・安全性に配慮した運転管理	5	3.25
	処理対象物の質・量の変動への対応	5	3.50
	搬入・搬出物の性状分析（項目・頻度等）	2	1.30
	緊急時等の対応	5	3.00
維持管理業務	調達計画	3	1.80
	点検・検査の計画及び実施	3	1.95
	補修・更新の計画及び実施	5	2.75
	事業終了時の引渡し条件の確実な履行	3	1.95
環境管理業務	環境保全基準・計画	5	3.00
	作業環境管理基準・計画	2	1.30
その他管理業務	情報管理業務	2	1.20
	その他関連業務	4	2.00
運営・維持管理業務に関する事項 小計		53	32.80
事業計画に関する事項			
経営計画・ 事業収支計画	基本的考え方	2	1.30
	資本金の設定及び資金不足時の対応	2	1.60
リスク管理方法	リスク管理への対象方法に関する考え方	3	1.95
	SPC に対するサポート方法	3	1.80
	セルフモニタリング	2	1.10
地域振興		5	2.75
事業計画に関する事項 小計		17	10.50
事業提案に関する得点 合計		70	43.30

ウ 事業提案に関する講評

事業提案に関する事項の各審査項目についての評価は、表9のとおりである。

表9 事業提案に関する事項の講評

項 目		講 評
運営・維持管理業務に関する事項		
運転維持 管理体制	運営・維持管理体制	・運転経験豊富な人員を配置している点を評価した。
運転管理 業務	搬入管理	・多重チェックの搬入管理等により、処理不適物の除去が期待できる点を高く評価した。
	効率性・安全性に配慮した運転 管理	・地域特性等を考慮した効率的な運転計画の作成が期待できる点を高く評価した。
	処理対象物の質・量の変動への 対応	・ピット内のゾーニング管理や季節特性の考慮により、安定的な運転管理が期待できる点を高く評価した。
	搬入・搬出物の性状分析（項目・ 頻度等）	・各種性状分析等に係る提案により、安定運転が期待できる点を高く評価した。
	緊急時等の対応	・具体的な提案により、緊急時のバックアップ体制の構築が期待できる点を評価した。
維持管理 業務	調達計画	・通常時だけでなく、緊急時にも安定供給が期待できる薬品供給体制を提案している点を評価した。
	点検・検査の計画及び実施	・データベースを活用した効率的な点検・検査計画の立案を提案している点を高く評価した。
	補修・更新の計画及び実施	・長寿命化部品等の積極的な採用等の各種提案により、施設の長寿命化が期待できる点を評価した。
	事業終了時の引渡し条件の確実 な履行	・事業期間終了後の安定稼働の担保について、具体的に提案している点を高く評価した。
環境管理 業務	環境保全基準・計画	・異常の早期発見・早期対応及びモニタリングの強化により安定した運転管理が期待できる点を評価した。
	作業環境管理基準・計画	・豊富な経験を活かした提案により、良好な作業環境の維持が期待できる点を高く評価した。
その他管 理業務	情報管理業務	・施設の使用期間を見据えた提案により、適切な情報管理が期待できる点を評価した。

項 目		講 評
	その他関連業務	・場内の円滑な移動等要求水準を上回る提案がなされている点を評価した。
事業計画に関する事項		
経営計画・事業収支計画	基本的考え方	・安定した事業継続が期待できる計画策定方針となっている点を高く評価した。
	資本金の設定及び資金不足時の対応	・安定した事業継続が期待できる事業収支計画であるとともに、資金不足時の対応として多様な提案がなされている点を高く評価した。
リスク管理方法	リスク管理への対処方法に関する考え方	・保険の活用等により、SPCのリスクを最小化する提案がなされている点を高く評価した。
	SPCに対するサポート方法	・安定した事業運営が可能となるような多様なサポート方法が提案されている点を評価した。
	セルフモニタリング	・重層的なセルフモニタリングにより、業務の健全性が維持されることが期待できる提案となっている点を評価した。
地域振興		・積極的な地域の人材・企業活用だけでなく、地域イベントへの参画や環境教育に係る提案がなされている点を評価した。

エ 価格提案に関する得点化

価格提案の得点化を行った結果は、表 10 のとおりである。

表 10 価格提案に関する得点結果

入札参加者	得点	提案価格（円） 【消費税抜き】	価格提案に関する得点 (最低入札価格/当該入札参加者の入札価格)×30点
荏原環境プラントグループ	30	4,330,000,000	30.00

オ 総合評価値の算定

「イ 事業提案に関する得点」、「エ 価格提案に関する得点」を加算して、表 11 のとおり総合評価値を算出した。

表 11 総合評価値の算出結果

入札参加者	事業提案に関する得点	価格提案に関する得点	総合評価値
荏原環境プラントグループ	43.30	30.00	73.30

(4) 最優秀提案者の選定

選定委員会は、上記の結果に基づき荏原環境プラントグループを最優秀提案者として選定した。

4. 総評

本件事業は、遠軽町、湧別町及び佐呂間町から搬入される一般廃棄物を、組合が整備、所有する一般廃棄物焼却施設において適正に処理するとともに、民間事業者の創意工夫による独自の提案を取り入れた良質な運営・維持管理と経費の効率化を図ることを目的により、施設の運転管理、維持管理、点検・検査及び補修・更新等を含めた包括的な運営・維持管理業務を、今後 15 年間の長期にわたり委託するものである。

本件事業への参加者は、施工企業グループの 1 グループのみであったが、定量化審査においては、全ての審査項目に対して厳正なる審査を行った結果、荏原環境プラントグループによる提案は組合の期待に応えるものと判断されることから、最優秀提案者として選定するに至った。

なお、当選定委員会における審議において、荏原環境プラントグループの提案内容に対して以下に示す指摘・要望事項が挙げられた。

- ◇ 提案内容を確実に履行すること。
- ◇ 組合と事業者との間のコミュニケーションを密にし、良好な関係を構築すること。
- ◇ リスク管理を徹底し、安定した事業運営に努めること。
- ◇ 非常時の対応等として、いくつかの提案がなされているが、実際の非常時に円滑に対応が図られるよう、通常時より万全の準備を行っておくこと。
- ◇ 更なる地元貢献（地域の人材・企業活用等）に努めること。
- ◇ 環境教育、啓蒙活動等を組合と協力して積極的に実施していくこと。
- ◇ 組合から要請等があった場合には、組合のごみ処理行政に積極的に協力すること。

今後、組合の落札者決定を経て、荏原環境プラントグループが設立する特別目的会社が唯一の構成企業である荏原環境プラント株式会社と連携しつつ事業を実施していくことになる。

特別目的会社及び荏原環境プラント株式会社は、上記の指摘・要望事項について、入札及び契約の公平性を妨げない範囲において本件事業をより良いものとするため組合と十分な協議を行い、その対応に真摯に努め、今後 15 年間にわたり質の高い公共サービスを提供するよう期待するものである。

平成 29 年 8 月 18 日

遠軽地区広域組合ごみ焼却施設長期包括的運営委託事業者選定委員会

委員長 荒井 喜久雄